



平成15年
3月15日号

No.1123

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601

鴨川市・早稲田大学
交流事業

『鴨川サテライトカレッジ・春学期講座』 申し込みは市立図書館へ

市では、早稲田大学との交流事業『鴨川サテライトカレッジ・春学期講座』の受講生を募集します。サテライトカレッジ（社会人向け遠隔講座）は、通信衛星を使い、東京都内で行われている講義の様子が会場に設けられたスクリーンに中継されます。内容は下表のとおりで、会場は市立図書館集会所です。申し込みは同館（☎0312）へ。各講座、定員15人になり次第締め切り。

日 程	時 間	テ マ ・ 講 師	受 講 料
4月16日(水)～ 5月21日(水) 〔4月30日(水)を除く毎週水曜日・全5回〕	午後1時から 2時30分まで	「武蔵(MUSASHI)に学ぶ人間学 ～五輪書に学ぶ人生哲学～」 作家・経営コンサルタント 皆木和義氏	4,500円 (テキストは 1,925円)
	午後6時30分 から8時まで	「武蔵(MUSASHI)に学ぶ経営哲学 ～五輪書に見るビジネスの極意～」 作家・経営コンサルタント 皆木和義氏	7,000円 (上記講座と同じ テキストを使用)
4月18日(金)～ 6月27日(金) 〔5月2日(金)を除く毎週金曜日・全10回〕	午後1時から 2時30分まで	「おもしろ政局塾～小泉政権の 裏表～」 政治ジャーナリスト 野上忠興氏 テレビ朝日コメンテーター 三反園 訓氏	9,000円 (テキストは 使用せず)
6月3日(水)～ 7月1日(水) 〔毎週火曜日・全5回〕	午前10時40分 から12時10分 まで	「日本の考古学」 早稲田大学文学部教授 高橋龍三郎氏 菊池 徹夫氏 (この講座のみ録画放送)	4,500円 (テキストは 使用せず)

ボランティア組織の強化に

エヌピーオー

NPO法 が活動を支援します

概要など市企画振興課で

テレビや新聞などで、取り上げられるNPO。NPOは「Non-Profit Organization」の頭文字をとったもので「非営利組織」と訳されます。身近な福祉、環境美化などから難民保護や地球環境保全に至るまで、さまざまな場面でNPOによるボランティア活動が注目されるようになっていきました。平成十年には、これらの活動がしやすいように、特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されました。

市内でも、リサイクルや花壇づくり、棚田の保全など、幅広い分野で多くの市民団体によるボランティア活動が行われています。通常、これらの活動を行うていく場合には、個人名義で口座を開いたり、事務所の賃借契約を行ったりしなければならぬなどの制約があります。NPO法は、このような不都合を解消しようというもので、一定の要件を満たす団体は、NPO法人(特定非営利活動法人)として認められ、法人



として保存しましょう

市町村合併情報 天津小湊町とは同一歩調で

安房地域十一市町村による合併任意協議会は、一月二十三日に第八回目の会議を終えて正式解散。この結果、安房全域での市町村合併は図られませんでした。市では、歴史的なつながりのほか、消防や環境衛生などの仕事を共同で進めてきた実績などから、一貫して「安房地域での一本化」を主張してきました。

過ぎるとか、将来を見据えた社会資本整備のために市が先行投資として行った事業が緒にたばかりであるにもかかわらず、これが理解されず、あかかも事業債務残高として取り扱われたのは非常に残念です。現在の合併推進状況は、鴨川市と天津小湊町を除いた九市町村が「合併協議会設置準備会」を組織し、合併に向けての準備を進めて

います。これらのまちでは、この三月議会開会中に合併協議会の設置関連議案が上程・審議されています。一方、市では今後も天津小湊町と歩調を合わせ合併問題に取り組んでいきます。なお、鴨川市議会の市町村合併調査特別委員会の小委員会と天津小湊町議会の合併研究会では、合同で鴨川市・天津小湊町議会合併研究会が設けられ、合併のあり方が研究されています。同研究会では、より広い地域で合併の可能性を探ろうと、二月十日に君津市議

会を訪問し、鴨川市と天津小湊町をまじえた合併協議を申し入れ、これについて現在、君津市議会で検討が行われているところです。
合併の住民説明会も
市では市町村合併について、皆さんに、これまでの経過への理解を深めてもらい、将来についてご意見をいただくこと、今後、住民説明会を開催する予定です。詳しい日程などについては、今後の広報紙でお知らせしていきます。
※問い合わせは市企画振興課(☎7828)へ

名で安定した活動ができるようになります。NPO法人の数は今年一月末現在、全国で九千七百二十六団体、県内で三百四十七団体にのぼっています。NPO法人になるためには、営利目的でないこと、政治・宗教活動をしないうこと、暴力団などの統制下にないことなどの要件を満たしたうえで、申請書とともに定款や役員名簿などの書類を千葉県知事に提出、認

証を受ける必要があります。申請は、県庁県民生活課(04312231413)で受け付けています。

なお、その概要や手続きについては、市企画振興課(☎7828)でも相談をお受けします。

- ①特産品の開発やイベントの開催
- ②リサイクルや地球環境の保全活動
- ③スポーツ振興や青少年の育成、文化の伝承など
- ④高齢者対策や福祉向上への活動など
- ▽補助率 二分の一以内
- ▽補助期間 三年間程度
- ▽募集団体 五団体程度
- ▽申し込み 四月二十五日(金)まで市企画振興課へ



思いっきりスポーツを 江見中体育館が完成

学生の皆さん、お待たせしました。スポーツなどに思いっきり使ってください。老朽化に伴い、平成14年度から進められていた江見中学校体育館の改築工事が、このほど終了しました。新しい体育館は鉄骨造りの平屋建て(約1,165㎡)で、バスケットボールコートがゆったり取れるアリーナに加え、ステージ、更衣室、車いす用のスロープなどが備わりました。工事費は、約2億7,400万円です。



部活動が楽しくなりそう
柳生千佳さん(江見中バレーボール部)
体育館が新しくなって良かった。今度の体育館は天井が高く、床がとてきれいで、雨漏りの心配も無くなって、楽しく部活動ができそうです。大会で優勝できるように、みんなで頑張ります。